

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成14年1月10日

愛知県 新城保健所長 殿

届出者

住所
氏名豊橋市
朝倉12番地の15
式会社
今力製

代表取

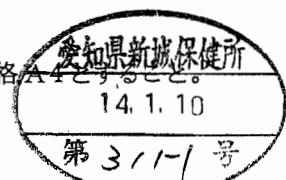
(法人にあっては名称及び代表者氏名)の項

電話番号 0532-62-6151

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15
第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	平成13年度庁舎内 アスベスト処理工事 (特定工事の名称) 南設楽郡作手村大字高里地内		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 <u>3の項 改造・補修作業 2 (件)</u>		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成14年 1月25日	※整理番号	
	至・平成14年 3月25日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付け石綿		
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 176.0 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 2,872.0 m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	作手村長 斎藤善英	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社	豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所		

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格



第311-1号

特 定 粉 じん 排 出 等 作 業 方 法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集 じ ん ・ 排 気 装 置	種類・型式・設置数	DASH 20 E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m ³ /min)	DASH 20 E 風量 50m ³ /min
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	パーフェクトフィルター ATM-22-P-A アトモス株式会社 製 (99.97%以上 0.3 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 防塵マスク・サスティナブル式 1121R 防塵マスク・Na1280 JIST8147 手袋・ショーツ薄手 L 固化材・アスシール si3, si1 養生テープ・布粘着テープ 50 mm × 25 m 養生シート・PEシート 0.15 mm ✓ 廃棄袋・PE袋 0.15 mm ✓
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学 株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、温潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効力を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量(m³)並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成14年4月18日

新城設楽事務所長 殿

豊橋市

2番地の15

朝倉

会社

届出者

住所

氏名

代表取

印

力羽

(法人にあっては名称及び代表者氏名) 3の項

電話番号

0532-62-6151

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15
第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	平成14年度庁舎内 アスベスト処理工事 (特定工事の名称) 南設楽郡作手村大字高里地内		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 3 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成14年 5月 3日 至・平成14年 5月 30日	※整理番号	
特定建築材料の種類	吹付け石綿	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 268.0 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要 注文者の氏名又は名称 届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所 下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	耐火・準耐火 延べ面積 2,872.0 m ² 作手村長 斎藤善英 車月倉工業 株式会社 豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151 14.4.18 新規第18-1号	※備考

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	DASH 20 E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 1台
	排気能力 (m^3/min)	DASH 20 E 風量 $50m^3/min$
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS 製保護服 (SD タイプ) シューズカバー長 防塵マスク・カ牛式 1121R 防塵マスク・Na1280 JIST8147 手袋・ショーカー薄手 L 固化材・アシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ $50 mm \times 25 m$ 養生シート・PE シート $0.15 mm$ 廃棄袋・PE 袋 $0.15 mm$
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効力を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
- 4 作業所の隔離状況及び前室の設備状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量(m^3)並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

平成17年4月14日

新城設楽事務所長 殿

豊橋市西

2番地の15

届出者

住所

朝倉

会社

氏名

代表取引

・力弥

(法人にあつては名称及び本店所在地)

電話番号 (0532) 62-6151

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止第18条の15
第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	平成17年度庁舎内 アスベスト処理工事 (特定工事の名称) 南設楽郡作手村大字高里地内		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 解体作業 2の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 3の項 改造・補修作業 2 (件)		
特定粉じん排出等作業実施の期間	自・平成17年 4月29日	※整理番号	
	至・平成17年 5月31日	※受理年月	
特定建築材料の種類	吹付石綿		
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	除去 457.0 m ²	※審査結果	
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要	耐火・準耐火 延べ面積 3,079.0 m ²	※備考
	注文者の氏名又は名称	作手村長 斎藤善英	
	届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	朝倉工業 株式会社	豊橋市西小鷹野四丁目2番地の15 電話番号 0532-62-6151
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所		



- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類とみなす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出後、見取図及び別紙の用紙、大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	種類・型式・設置数	DASH 20 E (アメリカ・インターナショナル エアフィルター社 製) 2台
	排気能力 (m^3/min)	DASH 20 E 風量 $50.0 m^3/min$
	使用する高性能エアフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	New HEPA フィルター (99.97%以上 0.15 ミクロン)
使用する資材及びその種類		保護衣・SMS製保護服 (SDタイプ) シューズカバー長 真空掃除機・ニルフィックスGM-80P 防塵マスク・サガ式 1121R 防塵マネー・Na1280 JIST8147 手袋・ショーカーブ手L 固化材・アスシール s i 3, s i 1 養生テープ・布粘着テープ $50 mm \times 25 m$ 養生シート・PEシート $0.15 mm$ 廃棄袋・PE袋 $0.15 mm$
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		アスシール除去工法 菊水化学工業株式会社 製

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、剥離用シート・接着テープ等の特定粉じん排出作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じん排出、又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法を記載すること。
 - 4 作業所の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量(m^3)並びに集じん・排気装置の設置の、場所及び排気口の位置を記入すること。